

受験に関する同意事項

※お申込みいただいた方は、下記事項について同意いただいたものとさせていただきます。

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの<例>運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所（または試験施行機関）にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっておりますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後とも受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・その他の不正行為を行う者

11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
14. **台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。**
15. **台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。**
16. **本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。**
17. **受験者は試験当日、試験会場に向かう前に検温を行い、発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。**
18. **下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。**
 - ・ 発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合
 - ・ 過去 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - ・ 過去 2 週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
 - ・ 過去 2 週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
19. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
20. 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。
21. 試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
22. 休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。

23. 試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。
それに伴う音等の影響について予めご了承くださいますと共に、寒暖調整ができる服装でお越してください。

24. 試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。

以上

第159回日商簿記検定試験のご案内

☆主催 日本商工会議所・新発田商工会議所

☆試験日 令和3年11月21日(第3日曜)(開場 午前8:30~)

☆施行時間 1級→午前9:00 2級→午後1時30分 3級→午前9:00、午前11:00

※令和3年度から試験時間が変更になりました。

2級:120分⇒90分 3級:120分⇒60分

1級は変更なし 前半90分、後半90分

☆試験会場 新潟職業能力開発短期大学校(新発田市新富町1-7-21)

☆受験資格 学歴、年齢、性別、国籍には制限はありません。

☆申込期間

・窓口受付 令和3年10月5日(火)~10月22日(金)

受付場所 新発田商工会議所(新発田市中央町4-10-10)

平日 午前8時30分~午後5時15分(土・日は閉所)

※令和3年度も受付人数を制限し、申込受付も窓口のみとなります。

1級:5名 2級:30名 3級:1回目20名、2回目20名

3級については、午前9時からと午前11時からの2回実施します。

申込受付順にA試験(9時から)を受付、定員に達したらB試験(11時から)となります。

☆申込手続

・窓口受付

所定の申込書に記入の上、受験料を添えてお申込みください。

「申込書」は、窓口または当所HPからもダウンロードできます。

受付後、「受験票」をお渡ししますので、試験当日にご持参ください。

☆受験料 1級7,850円 2級4,720円 3級2,850円

☆合格発表

1級:令和4年1月11日(火)

2・3級:令和3年12月6日(月)

新発田商工会議所前及び当所HPにて発表します。

☆合格証書交付

合格者には、合格証書を郵送します。

☆その他

受験するときに持参するもの

- 1 受験票
- 2 身分証明書

※原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる運転免許証、パスポート、学生証、

社員証等です。ただし、小学生は必要ありません。

- 3 筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）
- 4 そろばん、電卓等の計算用具

※電卓は、計算機能のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。

- ・印刷（出力）機能
- ・メロディー（音の出る）機能
- ・プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式

の

記憶機能がある電卓)

- ・辞書機能（文字入力を含む）

（注）ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

- ・日数計算 ・時間計算 ・換算 ・税計算 ・検算（音の出ないものに限る）

※ コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、試験について急に変更になる可能性があります。

当所ホームページにてその都度お知らせしますので、随時ご確認をお願いいたします。

※ 日商簿記検定試験（2級・3級）について、2020年12月～ネット試験が施行開始となりました。

ネット試験会場（テストセンター等）で、パソコンを使用しインターネットを介して随時施行。

詳細については、商工会議所ホームページを（<http://www.kentei.ne.jp>）ご確認ください。

☆お問合せ・お申込み先

〒957-8550 新発田市中央町4-10-10 新発田商工会議所

TEL 0254-22-2757 FAX 0254-23-5885

平日 午前8時30分～午後5時15分（土・日閉所）

E-mail cci@shibata-cci.or.jp URL <http://www.shibata-cci.or.jp/>